公益財団法人 横浜 YWCA

I 事業活動方針

すべての人びとにとっての自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境の実現に寄与することを 目的とする横浜YWCAの社会的責任と役割を全うするため、2016年度は、前年度までの事業の成 果と実績を踏まえ、引き続き公益目的事業の安定と強化に努める。また、2015年度に会館の改修 工事を終えたことから、長期的な視点にたって10年後を見据え、公益目的事業の内容、会館利用 の在り方、及び収益構造の見直しを、専門家の助言を得ながら行う。

Ⅱ 個別の事業計画

(1) 精神障害女性就労支援

精神的な辛さと付き合いながら就労を目指す女性たちが、会館1階にあるカフェ(週5日)に おける実習を通じて、就労に必要な力を身に付ける/取り戻すことができるよう支援を行う。横浜 市職場実習事業の実習協力事業所としても登録しているため、就労支援センターに登録してカ フェで働く実習生に対しては、就労支援センターと連携を図りながら就労支援を行う。

2016 年度より、カフェの名称を、カフェの目的をより明確に示す、エスペラント語で「歩み」を意味する「パーショ」へと変更し、「Y カフェ パーショ ~今ここから あなたの一歩 わたしの一歩」とする。また、就労や若者支援を行う他団体・カフェを訪問するなどして情報を収集し、またネットワークを広げることにより、支援を必要とする当事者へのアウトリーチ、「出口」支援、財源確保の方法について学び、実行する。合わせて、実習生のカフェでの実習をより充実したものとし、また財政的にもより安定した運営とするため、広報に努め、リピーター顧客の増加を目指す。

- 精神障害女性に対する職場実習(週5日)
- マナー、コミュニケーション及び紅茶研修(年2回程度)
- ランチを含めたメニューの見直し及び新規開発
- 集客を目的とする企画の実施(随時)
- 交流を目的とする企画の実施(随時)

(2) 暴力を受けた女性支援

主に配偶者や恋人からの身体的・精神的・経済的暴力等で苦しむ女性が、その人らしく、安心・安全・健康に生きていけるよう、同じ女性の立場で、女性相談、心理カウンセリング、女性のための法律講座及び弁護士相談を提供する。また、暴力が起こる構造を正しく理解し、一人ひとりに寄り添える市民が地域社会において増えるよう、啓発活動としての一般向け講座や暴力を受けた女性を支援する支援者向け講座の実施やスーパービジョンサービスの提供を行う。

- 暴力を受けた女性のためのサポーターによる女性相談(毎週火・木曜)
- 女性カウンセラーによる心理カウンセリング(第1水・木・土曜、第3火・水・土曜)
- 女性のための法律講座及び女性弁護士による法律相談(年18回)
- 支援者のためのスーパービジョン
- 一般向け講座
- 支援者向け講座

(3) 女性の心身の健全な育成と福祉の増進に資する各種プログラム

身体を動かすことや声を出すことによる健康づくりの機会と、共通の趣味をもつ仲間づくりの機会として、「フラダンス」、「のびのびコーラス」、「健身気功」、「脳も鍛える体操教室」を定期的に開催する。また、豊かな人間性を探求する機会として、個人の信仰に関係なく聖書を客観的に読みながら自由に意見交換を行う「聖書を冒険する会」(月1回)を開催する。

- フラダンス(月2回、第1·第3水曜)
- のびのびコーラス(月2回、第2·第4水曜)
- 健身気功(月1回、第3金曜)
- 脳も鍛える体操教室(隔週月曜)
- 聖書を冒険する会(月1回、第1土曜)

(4) 地域社会の健全な発展及び人材育成に資する各種プログラム

すべての人の自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境が守られる社会に対する深い理解を もち、そのような社会の実現に貢献するボランティアの養成を行う。

また、視覚障害者のための音訳テープ作成、視覚障害者施設での訪問ボランティア、高齢者を対象とした交流の場であるシニアサロン「ティールームよこはま」(月2回)を開催する。

無料で開放しているコミュニティスペース「わみゅう」では、女性の経済的自立のために必要な取り組みについての理解を深めるフェアートレード商品及び地域福祉作業所等の制作品の展示紹介・販売を継続して行う。また、自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援も継続して行う。

- フェアートレード商品及び地域福祉作業所制作品の展示紹介・販売(常時)
- ボランティア養成(随時)
- 高齢者施設・養護施設・その他の社会福祉施設等でのボランティア活動(随時)
- 自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援(随時)
- 高齢者を対象にした交流の場「ティールームよこはま」(月2回、第1・第2木曜)
- YWCA オープンデー(随時)

(5) 人権の尊重及び国際平和に資する各種プログラム

多文化共生の考え方や多様な生き方への理解促進を目指した英語クラスを開催する。また、 平和問題や世界の政治経済社会構造、女性の置かれている状況等の国際的な問題について 理解を深める講座の開催を行う。

- 英語で多文化セミナー(年4回程度)
- 平和問題学習会・国際理解講座及び平和行動(随時)
- 女性(おんな)の生き方をテーマとする語り合いの場の開催(年2回程度)

(6) 会員等の研修及び相互の交流

横浜 YWCA の目的と事業に対する会員の理解を深め、また会員相互の交流を目的とする機会をもつ。

会員交流会の開催

(7) 収益事業等

法人の健全かつ安定した運営のため、日曜祝日の貸室を開始し、また会館の貸室事業の効率的な運営を図る。合わせて、貸室利用者及びテナントの新規開拓に力を入れる。また、収益の安定確保のため、時間貸しによる貸室利用のテナント契約への移行を図る。

以上